

2026年(令和8年)4月8日

保護者の皆様

福山市立戸手小学校
校長 三島 寛子

警報発令時等における児童の安全確保について

平素より、本校教育活動にご理解・ご支援をいただきまして感謝申し上げます。
さて、見出しのことにつきまして、児童の安全確保のために、次のように対応いたします。
また、警報等が予測される状況の場合、教育委員会、校長会等と協議の上、判断いたします。
ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

1 臨時休業とする場合

(1) 前日下校までに臨時休業を決定した場合は、学校から文書等でお知らせします。

(2) 当日朝6時の時点で、福山市に警報が発令され臨時休業になる場合は、「すぐーる」でお知らせします。

※朝7時までに学校から連絡がない場合は、いつも通り登校です。

※臨時休業の決定については、教育委員会、近隣校との連絡、学区の状況、天候の回復状況等により判断します。

2 授業を中止して下校させる場合

(1) お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。

(2) 留守家庭の児童については、電話連絡にて児童本人に帰宅後の安全を確認します。

※下校しても家に入れない、本人が判断できないなどの場合は、保護者に連絡後、迎えに来ていただきます。

※放課後児童クラブ「にこにこ」の児童については、指導員が、「放課後児童クラブ緊急時対応について」に従って対応します。

3 保護者に迎えに来ていただく場合

・災害時に保護者の迎えが必要な場合には、体育館での引き渡しカードを活用した保護者への引き渡しを行います。

・体育館での引き渡しができない場合は、その時点での状況を把握したうえで、「すぐーる」にて、引き渡し場所や引き渡し方法についてお知らせします。